

【企画・ご検討の前に】

府営箕面公園内で撮影、催し等の開催をご検討される場合は、

下記内容をご確認ください。

- 府営箕面公園では、
 - ・「明治の森箕面国定公園」内にあるため＜自然公園法＞に抵触する撮影や催し、
 - ・文化庁の名勝指定のため＜文化財保護法＞に抵触する撮影や催し、
 - ・混雑時(紅葉シーズン等)は安全対策のため、
協議により実施をお断りさせていただく場合があります。

- 箕面大滝・広場・滝道を含む公園全域でドローンでの撮影は禁止しています。
(＊災害対応としての撮影、府や市など自治体および管理者が公共目的としての撮影で、協議し許可を得た場合を除く)

- 箕面公園内は一般車両(自転車、バイク含む)の乗り入れは禁止です。(園内に駐車場無し)公園周辺の駐車場をご利用ください。
催しで資材搬入出のため車両を乗入れる場合は、別途車両通行の申請が必要です。

- 催し開催にともなう、テントや什器など備品等は主催者でご準備ください。
またイベント用の電源がありません。電源(発電機等)もご用意ください。

- その他、一般利用者や周辺地域への配慮および公園の定めるルールにしたがってください。